## 入 札 公 告

事後審査型条件付き一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項の規定に基づき次のとおり公告する。

平成25年10月28日

芳賀地区広域行政事務組合 組合長 井田 隆一

# 1 入札対象業務

工事名	第一環境クリーンセンター導水管布設替工事
工事箇所	市貝町大字赤羽地内
工 期	1 2 0 日間
工事概要	1.PE 200mm L-575.00m
	2. 既設管撤去・充填工 1式
	3 . 舗装復旧工 6 1 8 m <sup>2</sup>
	1)国道舗装復旧工 134㎡
	(1)国道乗入部 7 3 m <sup>2</sup>
	(2)国道步道部 6 1 m <sup>2</sup>
	2)町道舗装復旧工 484㎡
	(1)町道アスコン部 484㎡
予定価格	23,760,000円(消費税等抜き)
その他	この工事は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第
	104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が
	義務付けられた工事である。

## 2 入札に参加できる者に必要な資格要件

入札参加申請時及び開札当日において下記の要件を満たしていること。

入札参加形態	単体による参加		
業種	水道施設		
格付け	各市町に平成25・26年度の入札参加資格申請	寺において提出	した、経営事
	項審査結果通知書の水道施設の総合評定値(P)が	6 3 8 点以上で	であること。
建設業の許可	特定又は一般		
配置技術者	建設業法の規定に基づき、本工事に対応する技	技術者の	無
	術者を配置できること。	専任義務	<del>////</del>
地域要件	真岡市又は芳賀郡内に、建設業法第3条に基づき設置された本店があること。		

上記条件のほかに、次の各号の要件をすべて満たしていること。
(1)地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
(2)地方自治法施行令第167条の4第2項の規定に基づく入札参加制限を受けていないこと。
(3)会社更生法に基づき更生手続開始の申立がなされている者又は民事再生法の再生手続開始の申立がなされている者(ただし、会社更生法に基づく更生計画又は民事再生法に基づく再生計画について、裁判所の認可決定を受けた者を除く。)でないこと。
(4)警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、公共工事からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

### 3 入札.日程等

質問

3 入札日程等	
	(1)事後審査型条件付き一般競争入札に参加を希望する者は、あらかじめ、次
	により参加を申請することとし、入札参加資格を確認するための書類は、
	落札者とするための確認の必要がある者から開札後に提出を求めるもの
	とする。
	入札参加申請書の交付
	事後審査型条件付き一般競争入札参加申請書(以下「入札参加申請書」と
	いう。) をホームページからダウンロードして下さい。
参加手続	入札参加申請書の提出
	平成25年10月30日(水)から平成25年11月5日(火)まで (「芳賀
	地区広域行政事務組合の休日を定める条例」に規定する休日を除く)に提
	出すること。
	提 出 先:益子町七井2430番地
	芳賀地区広域行政事務組合 第一環境クリーンセンター
	提出方法:持参とし、郵送・電送等は受付けない。
	提出時間:午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く)
	(2)受付期間内に入札参加申請書を提出した者は、原則として、当該入札に参
	加できるものとする。
	平成25年10月29日(火)から平成25年11月5日(火)まで (「芳賀地区
	広域行政事務組合の休日を定める条例」に規定する休日を除く)
	(1)電子閲覧方式とする。
設計図書等の閲覧	ホームページからダウンロードして下さい。
以前四百寸の別見	閲覧期間内の時間制限はありませんが、初日は10時からとし、最終日
	は午後5時までとし、それ以降はホームページからファイルが削除され、
	閲覧ができなくなりますので、期間内にファイルを保存するようにして下
	さい。
現場説明会	原則として行わない。
設計図書に関する	平成25年10月29日(火)から平成25年11月5日(火)まで (「芳賀地区

広域行政事務組合の休日を定める条例」に規定する休日を除く)に提出するこ

	<del>-</del>		
	と。なお、質問書(質疑・回答書)はホームページからダウンロードすること。		
	提出方法:持参、電子メール、FAX		
	電子メール及びFAXの場合は、送信後確認の電話をすること		
	電 話:0285-72-2522		
	FAX:0285-72-2510		
	E-mail: dai1kankyo.c-c@cb.wakwak.com		
	提出場所:芳賀地区広域行政事務組合 第一環境クリーンセンター		
	提出時間:電子メール及びFAXによる提出は時間制限はありませんが、持参		
	による提出は、「芳賀地区広域行政事務組合の休日を定める条例」に		
	規定する休日を除く午前9時から午後4時まで(正午から午後1時		
	までを除く)		
設計図書に関する	平成25年11月6日(水)までに、入札参加申請者全員にファックスで回答		
質問の回答	する。		
入札執行日時	平成25年11月8日(金)午前10:00		
低入札価格調査制	`AT + 12		
度の適用	画用あり   and		
入札場所	芳賀地区広域行政事務組合 第一環境クリーンセンター 会議室		
入札方法	入札書の記載方法と提出方法は次のとおりとする。提出する前に誤りがないか十分確認すること。 (1)入札は持参によるものとする。 (2)入札に際しては、地方自治法、地方自治法施行令、芳賀地区広域行政事務組合財務規則、芳賀地区広域行政事務組合建設工事等執行規則を遵守するとともに、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律等に抵触する行為をしないこと。 (3)入札書はホームページからダウンロードすること。 (4)入札参加者は入札執行日時に入札場所において、入札執行人の指示により入札書を提出すること。 なお、入札執行時刻までに入札会場に入場しない者は失格とし、その入札に参加することができません。 (5)代理人が入札する場合、委任状を提出すること。この場合、入札書には入札参加者の所在地、商号又は名称及び代表者の記名押印のほか、代理人が記名押印しなければなりません。 (6)落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 (7)入札書は、鉛筆その他消えやすい用具を使わず、丁寧に記入すること。 (8)入札書に記載する金額は、アラビア数字(1、2、3・・・)を用いて		
	正確に記入し、金額の頭に¥の記号をつけること。また、誤って記入した		
	ときは、入札金額を訂正しないで新しい入札書を使用すること。		

(9)入札者は提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができない。 (10)入札回数は1回とする。 (11) 入札参加者は、他の入札参加者の代理をすることはできない。 (12)代理人は、同一入札について2人以上の入札者を代理することはでない。 (13)入札に際して、応札者の数が2者に満たないときは、入札の執行を中止す るものとする。 (14) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を 行った者を落札候補者とし、審査の結果、入札参加資格要件を満たしてい る場合には、当該落札候補者を落札者とする。満たしていない場合には、 次順位者から順次審査を行い適格者が確認できるまで行うものとする。 積算内訳書の提出 有 (1)入札参加資格確認手続 開札後に、落札者とするための入札参加資格の確認を行うので、落札候補 者は次により、入札参加資格確認の審査を受けなければならない。 確認申請書類 ア.事後審査型条件付き一般競争入札参加資格要件確認申請書 イ.事後審査型条件付き一般競争入札参加資格確認資料 確認申請書類の配付等 アの配布は、ホームページからのダウンロードを原則とし、窓口での配 布は行わない。 (2)入札参加資格確認書類の提出期限、提出場所及び提出方法 提出期限 事後審査型条件付き一般競争入札参加資格要件確認申請書及び事後審査 入札参加資格の確 型条件付き一般競争入札参加資格確認資料(以下「確認申請書等」とい 認等 う。) の提出を求められた日の翌日から起算して2日以内(「芳賀地区広 域行政事務組合の休日を定める条例」に規定する休日を除く。)とする。 提出場所: 芳賀地区広域行政事務組合 第一環境クリーンセンター 提出方法:持参とし、郵送又は電送によるものは受付しない。 (3) 入札参加資格の確認に基づく落札の可否については、確認申請書等が提出 された日の翌日から起算して2日以内(「芳賀地区広域行政事務組合の休 日を定める条例」に規定する休日を除く。) に通知する。 (4)落札候補者は、入札参加資格を有すると認められなかった場合は、前項の 通知を受けた日から起算して2日以内(「芳賀地区広域行政事務組合の休 日を定める条例」に規定する休日を除く。)に、その理由について書面で 問い合わせることができる。 (5)落札候補者が提出期限内に(1)に定める確認申請書等を提出しないとき は、当該落札候補者のした入札は効力を失う。 確認申請書等が提出された日の翌日から起算して2日以内「芳賀地区広域行政 落札可否の決定 事務組合の休日を定める条例」に規定する休日を除く)に通知する。 (1)次のいずれかに該当する場合は、当該入札者の入札を無効とする。 入札の無効 入札に参加する資格のない者がした入札

代理人が委任状を持参しないでした入札 入札書に所在地、商号又は名称及び代表者の記名押印がない入札 代理人が入札する場合、代理人の記名押印のない入札書による入札 入札書の金額を訂正した入札 入札書の記載事項が不明瞭で判読できない入札 同一の入札において他の入札者を兼ね、又は2人以上の代理をした者の 入札. 入札に際して虚偽又は不正の行為があった入札 入札参加申請書を提出しない者がした入札 **積算内訳書の提出が義務付けられている入札で、内訳書が提出されてい** ない入札 積算内訳書に入札者の記名押印がない入札 入札書の金額と積算内訳書の金額が異なる入札 入札前に公表した予定価格を上回る金額でした入札 その他入札に関する条件に違反した入札 (2)入札参加申請書を提出した者であっても、開札時点において入札に参加で きる者に必要な資格を満たしていない入札者が行った入札は無効とする。 最低価格入札者が2者以上になった場合には、落札候補者の決定を保留した上 で、入札参加資格の審査を実施し、入札参加資格が認められた後、別に指定す る日時及び場所において、くじにより落札者を決定するものとする。なお、当 同価入札 該入札者のうち、くじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札に関 係のない職員がくじを引くものとする。

#### 4 入札保証金等

入札保証金	免除
契約保証金	納 付(契約金額の10%以上)
支払条件	前金払:有
	中間前金払又は部分払:有(どちらかを選択して請求できる。)

#### 5 その他

(1)設計図書や申請書、入札書等の様式は、ホームページからのダウンロードを原則とし、窓口での 配付は行わない。

芳賀地区広域行政事務組合ホームページ http://hagakouiki.jp/

- (2)入札に関し、入札執行前に談合情報が寄せられた場合、落札を保留し、当該入札参加者を対象に 事情聴取を行う。調査の結果、談合の事実が確認されれば、当該入札を無効とする。また、談合 の事実が確認されなくても、当該入札を無効とすることがある。
- (3)種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は申請書、資料の差し替えは認められない。
- (4)公告及び業務内容についての詳細及び不明の点については、次に照会すること。 芳賀地区広域行政事務組合 第一環境クリーンセンター 電話 0285-72-2522